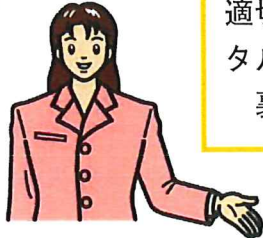


## メンタルヘルス対策支援のご案内

産業カウンセラー等の資格を有する、『メンタルヘルス対策促進員』が事業場を訪問し、「心の健康づくり計画の策定」、「メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応」、「ストレスチェックの導入」、「管理監督者・若年労働者向けメンタルヘルス教育」などの支援を行います。

裏面の、「メンタルヘルス対策支援関係申込書」により、お申込みください。



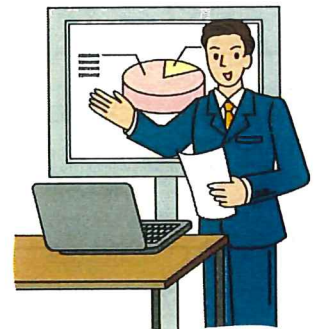
そうだ！  
産保に相談しよう！



「働き方改革実行計画」の一つのテーマである、長時間労働の是正を進める上で、「メンタルヘルス対策」も同時に進めていかなければなりません。

労働者がメンタル不調とならないように企業としてどのような取組をすればよいか、メンタル不調と思われる労働者がいるが企業としてはどのように対応したらよいかなど、今かかえている課題について、一つひとつ取組を進めていくことが大切です。

その取組を、島根産業保健総合支援センターが支援します。



# メンタルヘルス対策支援申込書

令和 年 月 日

事業場・団体名					
所在地	(〒      -      )				
担当者職氏名					
連絡先	TEL (      -      -      )		FAX (      -      -      )		
	E-mail				
業 種		労働者数	人	事業概要	
訪問希望日	第一希望	令和	年	月	日 (      ) 午前 ・ 午後
	第二希望	令和	年	月	日 (      ) 午前 ・ 午後
支援内容 (該当する番号に ○印を記入してく ださい)	1	衛生委員会にかかる支援			
	2	事業場における実態の把握にかかる支援			
	3	「心の健康づくり計画」の策定にかかる支援			
	4	メンタルヘルス対策のための事業場内体制の整備にかかる支援			
	5	職場環境等の把握と改善にかかる支援			
	6	メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応にかかる支援			
	7	職場復帰にかかる支援 (職場復帰支援プログラムの作成支援を除く)			
	8	教育研修の実施にかかる支援 (管理監督者及び若年労働者向けメンタルヘルス教育の実施を除く)			
	9	ストレスチェック制度の導入に関する支援			
	10	職場復帰支援プログラム作成支援			
	11	管理監督者向けメンタルヘルス (ストレスチェック含む) 教育の実施			
	12	若年労働者向けメンタルヘルス教育の実施			
具体的要望					

センターをお知りになった理由 (該当する番号に○印を記入してく ださい)	1 ホームページ 2 メールマガジン 3 各種団体主催の説明会等 4 労働基準監督署からの紹介 5 その他 (      )
--	--



島根産業保健総合支援センター  
 FAX: 0 8 5 2 - 5 9 - 5 8 8 1

※ 本書をファクスによりご提出ください。当センターから連絡の上、訪問日時等について調整いたします。  
 本用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。